

第10期の事業計画書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人スマイルベリー

1 事業の概要

継続事業として、①障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業の1つである就労継続支援A型並びにB型、②農業分野における障害者雇用促進事業（敷地内農地でのブルーベリー栽培や依頼先農地での除草、収穫支援等）、③行政等からの除草作業依頼を請け負う草刈り事業を引き続き実施する。

今期はJRA畜産振興助成事業より支援を受け、西洋ミツバチの飼育に取り組み、養蜂事業に挑戦する予定である。地元の養蜂家とも連携して事業を進め、将来的には自立した養蜂事業を目指す。

また、富士施設関連では富士市岩本山公園の梅実の会の主催者として今後公園内で採れる梅の実の有効活用を地域の福祉事業者と連携しながら取り組んで行く。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所
① 障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービス事業	就労継続支援A型およびB型事業	(A)随時 (B)浜松市浜北区の当法人施設
② 農業分野における障害者雇用促進事業	農業分野への障害者雇用・農業分野での障害者就労訓練 (ブルーベリー栽培、リンゴ栽培、養蜂) (依頼農地での除草、収穫)	(A)随時 (B)浜松市浜北区及び富士市の当法人施設内農地及び浜松市内及び富士市内農地
	観光農園事業 (ブルーベリー狩り)	(A)随時 (B)富士市の当法人施設内農地
③ 草刈り事業	障害者の地域貢献のための草刈りプロジェクト	(A)随時 (B)浜松市内及び富士市内の公共用地並びに民間地